

民主的な総長選挙の存続を求める緊急アピール賛同署名

京都大学職員組合が京都大学総長選考会議（学内委員 6 名、学外委員 6 名によって構成）の学内委員複数名から確認したところによると、先日開催された総長選考会議において総長選における学内教職員による意向投票を今後廃止し、総長選考会議のみの議決によって京都大学総長を選出すること及び総長の任期を現在の 6 年からさらに再任できるようにするという議題が提出されたということである。そして、なんと来週 12 月 25 日（水）13:00~15:00 に開かれる次回総長選考会議においてこの議題についての採決を強行しようとしていることが判明した。この新選出方法によって現総長の松本紘氏がさらに再任され総長を続けることも可能になるという。

言うまでもなくこれらのことは学内の他のどんな会議にも、部局長会議にも、教育研究評議会にも、各教授会にも、一切議題として出たことはない。すなわち学外委員 6 名、学内委員 6 名のわずか 12 人の総長指名委員が京都大学の 5 千名を超える教職員の自ら京都大学の代表を選出する権利をひそかに一挙に奪ってしまおうとしているのである。

これは京都大学全教職員を愚弄するものである。もしこのようなことが決定されるならばわたくしたちがその胸に抱いているような京都大学はその後にはもはや存在しなくなるだろう。京都大学の自治、民主主義のないところに京都大学の自主性すなわち創造力の源泉は存在しなくなるだろう。京都大学総長選考会議が総長選挙における教職員の投票権剥奪の暴挙に出ることをわたくしたちは絶対に容認しない。松本 紘 総長は、「産業競争力会議」、文部科学省の中央教育審議会による虚構の「学長のリーダーシップ」キャンペーンからいい加減に目を覚ますべきだ！ それは制度としての大学をなくしてしまう暴挙以外の何ものでもない。

私たちは、12月25日の総長選考会議において

- ① 総長選挙の教職員意向投票廃止を強行しないこと、
- ② 総長選考会議が直ちにその議事経過を公開すること、
- ③ 京都大学全教職員に対し意見を聞く場を設定すること

を求める。

所 属	氏 名

取扱団体：京都大学職員組合

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 | Tel : 075-761-8916 | Mail : office@adm.kyodai-union.org